

平成28年 2 月定例会議事録

平成28年 2 月 9 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成28年2月9日(火)
15時00分から15時45分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	松 木 忠 美
教育委員	蓑 田 繼 男

○関係者

教育次長	原 田 靖
教育総務課長	森 屋 尉
学校教育課長	福 永 浩 幸
生涯学習課長	榊 眞 一
市民スポーツ課長	郷 原 信 一
教育総務課長補佐	有 村 道 尚
教育総務課管理係長	山 口 昌 弘

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第24号 鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例の一部改正について
 - (2) 議案第25号 平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第6号）に係る意見の申出について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市社会教育委員の会議からの答申について
 - (2) 鹿屋市スポーツ推進計画策定に係る意見聴取について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第24号	鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第25号	平成27年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)に係る意見の申出について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開会
教育長	<p>学校ではインフルエンザが流行しており手洗いうがいをしていても防げない状況で、しばらくは続きそうだ。</p> <p>先日、英語教育フォーラムイン鹿屋が行われたが、国の担当課長から学校関係者まで多くの方々の応援をいただき盛大に行うことができた。鹿屋が行っている英語の取組について、内部だけでなく外部からも見ていただき評価されたと実感している。</p> <p>また、社会教育委員の会において、2年間にわたり審議していただいた家庭教育推進策の答申が行われた。後ほど説明があるので、よろしくをお願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言がないので、報告はないものとする。
4	議事
	<p>(1) 議案第24号 鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例の一部改正について</p> <p style="text-align: center;">【 本 議 案 は 非 公 開 】</p> <p>(2) 議案第25号 平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第6号）に係る意見の申出について</p> <p style="text-align: center;">【 本 議 案 は 非 公 開 】</p>
5	報告
生涯学習課長	(1) 鹿屋市社会教育委員の会議からの答申について 資料に基づいて説明
風呂井委員	答申を関係課の予算に反映させなければならないと思うがどうか。

生涯学習課長	<p>内容をよく分析して他課との連携の上、中身を具体化していきたい。</p> <p>(2) 鹿屋市スポーツ推進計画策定に係る意見聴取について</p>
風呂井委員	<p>資料にアンケート調査とあるが、具体的にはどのような調査か。</p>
市民スポーツ課長	<p>スポーツに対する意識調査を地域、年齢、性別に応じて合計2,000人に行い、約780人の回答が得られた。分析は、体育大学の先生に行っていた。</p>
風呂井委員	<p>鹿屋体育大学もスポーツ推進計画の基本理念と同様の目標を掲げているのに、なぜ構成委員に鹿屋体育大学の先生は1人のみなのか。</p> <p>また、スポーツの教育・研究機関であり、唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学と一緒に作り上げるというような形で連携して、本市ならではの振興計画を作ることはできないのか。</p>
市民スポーツ課長	<p>計画を審議したスポーツ推進審議会は、従前からある審議会で、この計画のために新たに構成した委員会ではなく、構成員も鹿屋体育大学の先生が1人のみとなっている。</p> <p>体育大学との連携は、これまで主にスポーツ合宿が中心であったが、昨年度から鹿屋市の市民を対象とした筋力と健康状態等に関する分析事業もスポーツ生命科学系の先生方と行うなど連携し充実を図っている。</p>
風呂井委員	<p>連携しているが、とても中途半端な気がする。本市ならではの施策をするためにも、もう少し体育大学が持っている情報やノウハウ等を共有し、切り口を鹿屋体育大学の視点から、更に踏み込んだものにしていけばよりよい連携事業になると思う。</p>
市民スポーツ課長	<p>鹿屋体育大学とは連携協定を結んでいるが、各事業で具体的な取組になると、一人一人の先生と繋がらなければならないのが現状である。現在、各分野の先生方とのつながりを作っているが、まだ十分ではないため、今後、更につながりを広げていきたい。また、子どもの運動力低下、健康意識の高まりについては、国と本市の調査・分析結果は、ほぼ同じ傾向であった。これに関しては、国の取り組むべき施策に基づき、しっかりと行っていく。その中に、本市としての体育大学との関わりをどのようにいかしていくか、今後、検討していきたい。</p>

藪田委員	オリンピックに向けて、県内外問わず国外からも選手・団体の来鹿が予想されるが、国立青少年自然の家との連携はどうなっているのか。
市民スポーツ課長	昨年6月に自然の家と体育大学を含めたスポーツコミッション研究会を設置し、合同受入業務を行っている。自然の家は、利用者数が低迷していることもあり、スポーツ合宿に関して相談窓口を作ったり、受入相談に応じたりと熱心に対応していただいている。現在、当課でも宿を紹介したりと試行的に行っている状況である。
風呂井委員	かのや健康クラブを立ち上げた際、目標会員数を本市人口の1割である1万人程度としていたが、現在会員数は3,000人程度である。解決策はあるのか。
市民スポーツ課長	国や県は総合型スポーツクラブを柱にしているが、現状として健康スポーツクラブにおいても年々会員数が減少しており、総合型スポーツクラブは市民にうまく活用されていない現状である。そのため本市では、現在3つある地域のコミュニティークラブを増やし、その延長線で総合型スポーツクラブにしていく方向で検討している。
藪田委員	西原陸上競技場は昭和33年の建設で老朽化が進んでおり、当時からあまり変わらない。今後、改築、改修等の予定はあるのか。
市民スポーツ課長	今後、整備計画を立てていく予定である。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回の3月定例会は、3月10日（木）15時から教育長室で行う。また、臨時会を3月6日（日）15時から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって2月定例教育委員会を閉会する。 以上